

2019 年度 訪問看護事業所サポート窓口 実施要領

【目的】

- ・地域包括ケアシステム推進の観点から、今後さらに、年齢や疾病に関わらず、誰もが在宅療養を安心して選択出来るようにするため、長野県内における訪問看護事業所が抱える様々な問題を解決できるよう支援する。

【対象】

- ・長野県内の訪問看護事業所

【内容】

- ・訪問看護事業所看護職員の人材育成に関する相談
 - ・訪問看護事業所の管理業務に関する相談
 - ・看護技術に関する講義や実技演習
 - ・クレーム、ハラスメント等の困難ケースに同行訪問し、解決の糸口を見つける
- ※詳細は 2019 年度プログラム一覧を参照

【実施時間】

- ・相談対応日は、原則として平日 8：30～17：00 とする。
- ・講義、実技演習や同行訪問は、概ね 1 時間～半日以内とし、事業所の状況や依頼内容に応じて、相談の上決定する。

【会場】

講義・実技演習の場合

- ・申込みの訪問看護事業所内、事業所近隣の会場または長野県看護協会会館

同行訪問の場合

- ・申込みの訪問看護事業所ならびに訪問先

【費用】

- ・原則として、申込み訪問看護事業所の負担はありません。
(講師に関する費用・シミュレーターの使用料・会場使用料・印刷費等は当方負担)

【留意事項】

- ・申込み事業所外からの聴講希望があった場合、受け入れ(会場収容人数以内)をお願いします。

申込み方法

- ・所定の申込用紙に必要事項を記載し、原則として希望する日程の 1 ヶ月前までに、下記申込み先へメールまたは FAX で申し込む。
- ※困難ケースへの同行訪問など、お急ぎの場合は電話でご相談下さい。

申込み・問い合わせ先

公益社団法人 長野県看護協会 TEL0263-35-0421 FAX0263-34-0311 メール c-houmon@nursen.or.jp
(ハイフン)